

# 带状疱疹 予防接種について

令和6年4月1日から带状疱疹予防接種費用の一部を助成します。带状疱疹予防接種は、予防接種法に基づかない任意の予防接種となりますので、予防接種による効果や副反応等を十分にご理解いただいたうえで、接種の判断をしてください。

|        |   |                      |             |
|--------|---|----------------------|-------------|
| 対象者    | 行方市に住民票を有する、50歳以上の方<br>※接種日現在、上記以外の方は全額自己負担となります。                               |                      |             |
| 助成額    | どちらか一方を助成   | 生ワクチン<br>(接種回数:1回)   | 4,000円 × 1回 |
|        |   | 不活化ワクチン<br>(接種回数:2回) | 4,000円 × 2回 |
| 接種方法   | 1. 契約医療機関へ予約をし、予防接種を行う。<br>(裏面「契約医療機関」を参照)<br>2. 医療機関へ接種費用(自己負担額)を支払う。          |                      |             |
| 持参するもの | ・市指定の予診票(3枚複写のもの)<br>・健康保険証(マイナンバーカード)<br>・接種費用(自己負担額)<br>※接種費用と助成額の差額が自己負担額です。 |                      |             |

## 【注意点】

### ○助成回数、助成対象等について

带状疱疹ワクチンは2種類あり、接種方法や接種回数等に違いがあります(詳細は裏面参照)。費用助成はいずれかのワクチンで生涯に1度限りとなります。

上限回数を超えて接種した分の助成はできません。また、不活化ワクチン(シングリックス)は、1回目の接種から6か月を超過した2回目の接種は助成の対象とはならないのでご注意ください。

### ○実施医療機関の予防接種費用について

予防接種費用および取り扱われるワクチンは実施医療機関ごとに異なります。予防接種費用については実施医療機関でご確認ください。

### ○健康被害について

本事業は予防接種法に基づかない任意の予防接種に対する助成制度となります。万が一、予防接種を受けたことによる健康被害が起きた場合は、予防接種法ではなく、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく補償となります。

## 【带状疱疹について】

带状疱疹は、水ぼうそうと同じウイルスを原因として発症する皮膚の病気です。子どものときに感染した水ぼうそうが治った後も、ウイルスは体内に潜伏しており、ストレスや過労、加齢などで免疫力が低下した際に、ウイルスが再び活性化して带状疱疹を発症します。発症すると、皮膚がピリピリするような痛みを感じ、その部分に赤みや水疱形成などの皮膚症状が現れます。皮膚症状が治った後も、带状疱疹後神経痛(PHN)と呼ばれる痛みが長期間続くこともあります。

## 【带状疱疹ワクチンの種類について】

| ワクチン種類 | 生ワクチン(ビケン)  | 不活化ワクチン(シングリックス)  |
|--------|---|---|
| 接種方法   | 皮下注射  | 筋肉内注射   |
| 接種回数   | 1回  | 2回  |
| 接種間隔   | -   | 1回目から2か月あけて2回目接種(遅くとも6か月までに)。<br><u>※1回目の接種から6か月を超過した2回目の接種は助成の対象とはなりません。</u> |
| 副反応    | 注射部位の発赤、かゆみ、熱感、腫れ、痛み、硬結。<br>全身症状として倦怠感、発疹など。<br>まれにアナフィラキシー、血小板減少性紫斑症、無菌性髄膜炎など重篤な副反応。 | 注射部位の痛み、発赤、腫れ、胃腸症状、頭痛、筋肉痛、疲労、悪寒、発赤など。まれにアナフィラキシーなど重篤な副反応。                     |
| 予防効果   | 50~60%  | 90%以上   |
| 持続期間   | 5年程度  | 9年以上  |

## 【带状疱疹ワクチン 契約医療機関】

| No. | 医療機関名                 | 住所           | 電話番号         |
|-----|-----------------------|--------------|--------------|
| 1   | 朝倉診療所                 | 行方市麻生 1110-1 | 0299-72-0036 |
| 2   | 小沼診療所                 | 行方市麻生 1105-2 | 0299-72-0388 |
| 3   | 鋤持外科                  | 行方市麻生 1555-4 | 0299-72-0805 |
| 4   | つばさクリニック              | 行方市島並 1511   | 0299-72-2830 |
| 5   | 北浦診療所                 | 行方市山田 1146-7 | 0291-35-2500 |
| 6   | 金塚医院                  | 行方市手賀 3125   | 0299-55-0556 |
| 7   | 曾内科クリニック              | 行方市玉造甲 510-3 | 0299-36-2611 |
| 8   | 根本皮膚科医院               | 行方市玉造甲 414-3 | 0299-55-0538 |
| 9   | 土浦協同病院なめがた地域医療センター    | 行方市井上藤井 98-8 | 0299-56-0600 |
| 10  | 大場内科玉造クリニック           | 行方市若海 793-6  | 0299-57-3100 |
| 11  | かめだ整形外科リハビリテーションクリニック | 行方市玉造甲 510-1 | 0299-57-2801 |

※契約医療機関外で接種を希望する場合は、健康増進課(行方市保健センター)へ必ず事前にお問い合わせください(かめだ整形外科リハビリテーションクリニックは生ワクチンのみとなります)。

予防接種に関するお問い合わせ

行方市健康増進課(行方市保健センター内)

住所:行方市山田 3282-10

TEL:0291-34-6200 FAX:0291-34-6003

